

平成 29 年度第 3 回岡崎市男女共同参画推進審議会会議録

日 時 平成 30 年 3 月 20 日(火) 午前 10 時
場 所 岡崎市役所 東庁舎 5 階 東 503 号室
出席委員 笹瀬佐代子委員・水落正明委員・重原惇子委員・伊藤智代委員・鬼武孝江委員
杉浦博志委員・石川きぬ枝委員・田部優加子委員・古澤亜希子委員・飛鷹正範委員
稲熊茂男委員
欠席委員 長谷川初彦委員・佐野章子委員・山本京子委員・田中俊二委員
事務局 大久保次長・松澤係長・谷川主事
傍聴者 なし

次 第

- 1 開会のことば
- 2 部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 平成 30 年度事業計画（案）について
 - (2) その他
- 5 閉会のことば

議 事

○ 議題(1) 平成 30 年度事業計画（案）について

事務局 資料 1、2 により説明

(質疑応答)

委 員 8 月 18 日から 9 月 15 日の間に男女共同参画の視点に立った防災とあるが、男女共同参画の視点に立った防災とはどういうものか教えて欲しい。もう一点、4 月 23 日まできり No. 23 の紹介・配架とあるが、9 月 15 日～10 月 13 日の間も同じくきり No. 23 の紹介・配架とある。同じものを紹介・配架するのか。

事務局 男女共同参画の視点に立った防災は、東日本大震災より注目がされている。東日本大震災ではそれまで経験したことのない未曾有の大震災であった。長期間の避難所生活を強いられる人がたくさんいた。長期間の避難所生活において、女性や子供が性的暴力にあたり、仕事をしている女性であっても固定的な役割として食事などの割り当てを長期間されたことにより仕事に復帰ができなかったり、家族を守ろうとして亡くなった人でも女性の人数が多かった。避難所運営でも男性リーダーが多かったため、女性が自分の要望が伝えられなかったなど様々な問題が露呈した。そのため女性も一緒になって声を上げて考えていかないと、例えば避難所運営では円滑に

運営ができないなど明らかになった。本市においても今までは災害を防ぐということを中心にやってきたが、万が一地震が起きた際、どうしても地域における避難所運営は地域の住民が自らやってもらわなければならないことも多い。そのようなときに男性も女性も一緒になって運営をしていける体制を作るための取組を行っていかねばならないと考えている。男女共同参画の視点に立った防災というのは当市では防災課があるため、防災課が取組を進めている。また、消防の予防課でも婦人自主防災を管轄しているので、避難所運営等について婦人自主防災を通じて活動を行っている。男女共同参画課でも、男女共同参画の市民活動団体であるすいか隊に委託して、地域における男女共同参画の視点に立った防災を啓発している。市の組織色々なところで行ってはいるが、まだ浸透しているところまでは至っていないので、多くの人が目につく場所でパネル展示をすることにより、少しでも理解してもらえよう啓発していく。きらり No. 23 が新しく発刊されたので当初のところで紹介する。きらり No. 23 は L G B T の紹介をしており、9月15日～10月13日の期間中は L G B T のことをテーマにパネル展示する。当初でもきらり No. 23 の紹介はするが、L G B T の部分を改めて啓発に使う。

委員 男女共同参画ではもちろん女性支援もあるが、男性への啓発、地域・職場への啓発も大事である。ワーク・ライフ・バランスは働き手がどうやるか、女性支援の面が強いが、働き方改革は職場をどうにかしないと行けないということであり、いい方向に向かっている。事業所向けのアドバイザー、コンサルタント派遣事業とあるが事業所にとってはハードルが高く、意識の高い事業所が応募するものである。それより前段階のやらなければいけないと考えている事業所に興味を持たせるようなセミナーや説明会を平成30年度でなくても構わないので、今後検討したらどうか。

事務局 アドバイザー、コンサルタント派遣事業はハードルが高いとあったが、平成29年度は事業所向けに働き方改革セミナーを3回実施した。平成30年度についてもできるのであれば行いたいと考えているが予算も限られており、精査した結果、平成30年度は事業所向けセミナーを予定していない。アドバイザー、コンサルタント派遣事業は、意欲のある事業所が対象になるかもしれないが、男女共同参画課では市内の事業所へ多くの場で働き掛けを行っている。様々な場面で派遣の成果を伝えることで広く事業所へ啓発している。平成30年度はセミナーの予定は無いが、平成31年度以降は皆さんの意見をお聞きしつつ検討していきたい。

委員 例えば事業所が男女共同参画に積極的な取組、女性の管理職の割合等で入札に加点するなど岡崎市は行っているのか。

事務局 従来はファミリーフレンドリー企業のみ入札で加点していた。担当部局に働き掛けをしており、平成30年度からはファミリーフレンドリー企業だけ

でなく、えるぼし、くるみん、あいち女性の輝きカンパニーも加点の対象となる。また、平成30年度より岡崎市ならではの状況を踏まえたうえで取組を重点的に進めた事業所に対して表彰制度を始めていく。

委員 ダイバーシティとか、カタカナの分かりにくい言葉が多い。注釈をつける、分かりやすい言葉に変えるなどしたらいいと思う。

委員 展示の取組が多く面白いと思う。観覧者がシールで自分の意見を張り付けることができるなど参加型の展示にすると深く読んでもらえる一つの手助けになるかと思う。内容によっては無理かもしれないが、そのようなこともするといいかと思う。

委員 L G B Tマーク作成検討とあるが、今あった意見のように、デザイン候補をシールで選ぶなど市民参加型にし、皆さんの意見を取り入れたやり方を事務局で検討して欲しい。

会長 岡崎市の企業がどのように男女共同参画、働き方改革を取り組んでいるかお聞きしたい。

委員 法人会の目的は納税意識の向上である。法人会としては目指すところが異なるため、法人会としては取組を行っていないが、商工会議所は近い活動を行っている。

会長 連合愛知として働き方改革を含めてどのような取組をしているか。

委員 連合としては男女という区別でなく、労働者の立場の意見、提言等となる。働き方改革は国政での大きな話題となっており、そこに更に男性だろうか女性だろうかといったことまで取り組むのは難しい。まだまだ労働者の目線での意見、提言、活動、運動の割合が大きい状況である。「L G B T」に関して連合では、「S O G I」という言葉を使っている。「L G B T」は対象の方を指すが、「S O G I」は環境も含めたところを指す。国に対する取組も含めて「S O G I」の提言を行っている。労働組合においても意見の決定の場に女性を増やすこと、育児介護、再就職の女性の比率に対する活動を従来通り継続的に取り組んでいる。

会長 あいち三河農協ではどのような取組をしているか。

委員 女性部は目的が異なっており、食育を中心に活動を行っている。地域の子供たちに安全安心なものを食べることを通じて教育を行っている。

会長 岡崎信用金庫ではどのような取組をしているか。

委員 現在取組中のものとして、女性の営業職への転換の意識付けを強く行っている。基本的には女性男性区別なく職種で採用しているはずだが、入社後男性は営業職、女性は事務職と根強く色付けてしまっていた。I T化、金融業界も変わりつつあるため、女性も営業職に意識を向けるということ、3～4年行っている。女性職員も育休、産休を経て働き続けるという傾向が非常にある。実は今日も4月、5月に復職する育休職員を対象に、約40名程度研修を本部で行っている。基本的には育児介護について制度が整っ

ているはずなので、制度を利用して長く働いている職員が増えているのは確かである。ただ公職、大手企業と比べると見劣りする制度もあるため、そこをどれだけ近づけるか、女性に理解してもらうことを考えていかなければならないところである。

会 長 昨年岡崎市の保育園と協力し、保育者と保護者にアンケートを取った。保護者からは家庭における子供と接する時間が足りない、家に帰った後の方が忙しい、旦那が非常に忙しいため頼れない、シングルマザーのため何が何でも働かなければならないなど様々な意見があった。皆さんそれぞれ悩んでいるのを痛感した。男性も女性も一緒に仕事も育児もしながら、お互いに気遣いながらやっていくことも家庭では必要になっていく。最近では女性によるワンオペ育児、男性が仕事でも家庭でも息をつく暇もないことにより帰宅拒否症が増えている。一生の間、仕事も家庭も性別に関係なく一人ひとりが発揮できるようにするための岡崎市の案を考えて行って欲しい。

委 員 女性の会として地域に何が貢献できるか日々考えている。最近美合で子供食堂が始まるということを知り、とても興味がある。アドバイスや、男女共同参画として関わっているのか教えて欲しい。

事務局 女性団体から問い合わせがあった。子供食堂の立ち上げは社会福祉協議会が協力をする。直接市が関わっていくのではなく、社会福祉協議会が支援を行う。

委 員 この時期に平成 30 年度事業計画(案)を議論する位置付けを教えて欲しい。個々の事業が岡崎市の長期計画のどこに位置付けがしてあるか分かるかと思う。また、どれが新規事業であるのか、従来事業であれば実績が資料に記載してあると議論がしやすいと思う。トイレマークはデザインを決めるまでに時間が掛かり面倒であり、決まった後も市民の方から従来よりも分かりづらいといった意見が寄せられる。LGBTに関する教育とデザインを決めることを同時に上手く行っていかないと面倒であることをお伝えする。

事務局 平成 28 年度審議会の際、予算計上のときには予算が通っていないため案を出さなかったところ、予算計上の前に案を出し審議するべきではないのかという意見をもらった。このため、平成 29 年度の第 2 回審議会では予算計上の前に大まかな事業内容を審議した。予算が決まり、関係機関と調整が出来つつあり、今回については時期、場所、内容等の詳細を提示している。実績については、年度末を向えて実績が出るため、平成 30 年度の第 1 回審議会でも提示する。事業が終えていないものもあるため、現時点では実績についてお答えができない。ウィズプランおかざき 2020 が平成 28 年度～平成 32 年度までの男女共同参画計画となるので、これに基づいて行っている。ただし、計画策定時には注目がされていないが、社会情勢の変化の中で新

たに注目されたこともある。そのようなことは、計画には位置付けられていないが、大きく考えたときに解消していくことで女性の活躍、男女共同参画の推進に繋がるため実施していく。LGBTのトイレマークについては、今ある多目的トイレを一つのマークに統一していく趣旨ではない。既に岡崎市のトイレマークは幾つかある。最近男性の育児参加が増えてきた中で、男性が子供を連れて入るには使いにくいといった意見があった。また、LGBTの方が使いにくいといった意見があった。このためLGBTに特化するのではなく、誰でも使いやすいといった趣旨でマークを考えている。既存の多目的トイレに追加してトイレマークを張ることで事務局側は考えている。

委員 講座を見ていると子育てしている人が対象、子供がいるから支援するといったように見受けられる。現在、私は独身で働いている。確かに子供がいるから働きにくいといったことはあると思うが、独身だから働きやすいといった訳でもないと思う。実際に再就職も年を追えば独身でも厳しくなる。今後男性でも女性でも結婚しない人は増えていくかと思うが、独身で働いていく人への支援は男女共同参画の計画には盛り込まれないのか。

事務局 そのような方への支援は認識している。確かに講座については育児と家庭の両立がメインになっているので男性の育児参画、子育て中の女性が対象といったものが多くなっているが、講座以外の合同企業説明会などでは広く女性を対象に就労支援を行っていく。子育て中でない女性を対象とした講座はないが、働く女性ストレスケア講座などは広く女性を対象としており、決して子育て中の女性のみを講座の対象としている訳ではない。次年度以降、そういった声も聞き検討していきたい。現在、結婚されていない人の率が上がってきている。男性のよりそい講座を始めようとしたのは、特に男性の率が高いためである。女性は友達同士と話し合ったりすることも多いが、男性が孤独になるケースが多い。これらを踏まえ、男性のよりそい講座を始めるところである。

委員 高齢者の男女に向けた事業はないのか。働いている家庭をサポートするのは、その上の世代となる。地域によっては男女共同参画の視点がないおじいさん、おばあさんがサポートするときに、働き続けることをしづらくするような言葉がけ態度もあると聞いている。高齢の方に今更男女共同参画は難しいかもしれないが、絶え間なく推進していく必要がある。おじいさん、おばあさんができるサポートはどのようなことがあるかといった視点の男女共同参画もいいと思う。

○ 議題(2) その他について

なし

午前 11 時 28 分終了